

政策分析シート（令和2年度）

政策名	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現	政策No	01	部名	健康部		
関連部名	福祉部			部長名	石原	内線	420
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				

目的

区民一人一人が生涯にわたって、心身ともに健康で生き生きと生活できるような環境を整備する。

指標

幸福実感指標名	指標の推移			指標に関する質問文
	29年度	30年度	元年度	
① 健康実感度	3.28	3.33	3.39	心身ともに健康的な生活を送ることができていると感じますか？
② 運動の実施度	3.22	3.15	3.22	体を動かしたり運動したりすることができていると思いますか？
③ 健康的な食生活の実感度	3.39	3.42	3.42	健康的な食生活を送ることができていると感じますか？
④ 体の休息度	3.26	3.29	3.32	体を休めることができていると感じますか？
⑤ 心の安らぎの実感度	3.50	3.50	3.58	心が安らぐ時間を持つことができていると感じますか？
⑥ 医療の充実度	3.34	3.40	3.44	お住まいの地域に、安心してかかることができる医療機関（病院や薬局など）が充実していると感じますか？
⑦				

目標

政策の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
	29年度	30年度	元年度	2年度見込み	目標値(8年度)	
① 健康寿命(男性) (歳)	80.5	80.5	80.6	80.7	83.0	65歳健康寿命(65歳の平均自立期間に65を加算した数値)
② 健康寿命(女性) (歳)	82.6	82.6	82.7	82.8	83.1	65歳健康寿命(65歳の平均自立期間に65を加算した数値)
③ 早世(男性) (3ヶ年平均)	81.3	74.2	72.9	72.0	70.0	40～64歳の標準化死亡比*(100以上は全国より高い)
④ 早世(女性) (3ヶ年平均)	68.3	82.4	102.6	90.0	60.0	40～64歳の標準化死亡比*(100以上は全国より高い)
⑤ 健康状態がよいと感じる人の割合(%)	38.7	42.4	44.1	45.0	50.0	GAH調査
⑥ 国民健康保険被保険者1人あたり医療費(円)	324,688	324,438	332,403	327,176	-	総費用額÷平均被保険者数
⑦ 特定健診受診率(%)	30.4	42.9	42.7	47.0	60.0	見込み及び目標値は第三期実施計画の目標値

(単位：千円)

行政コスト計算書

勘定科目	30年度	元年度	差額	勘定科目	30年度	元年度	差額
給与関係費	873,324	901,250	27,926	地方税等	7,942,973	7,622,459	▲ 320,514
物件費	1,660,711	1,697,101	36,390	国庫支出金	106,016	103,359	▲ 2,657
維持補修費	0	0	0	都支出金	14,809,087	14,658,488	▲ 150,599
扶助費	613,039	580,861	▲ 32,178	分担金及び負担金	598,651	564,056	▲ 34,595
補助費等	26,771,181	26,063,040	▲ 708,141	使用料及び手数料	18,791	18,949	158
減価償却費	17,153	17,004	▲ 149	その他行政収入	5,149,565	4,742,604	▲ 406,961
不納欠損・賞引当金繰入額	374,075	218,211	▲ 155,864	行政収入合計(a)	28,625,083	27,709,915	▲ 915,168
賞与・退職給与引当金繰入額	53,307	80,730	27,423	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 2,098,333	▲ 1,968,399	129,934
その他行政費用	360,626	120,117	▲ 240,509	金融収支差額(d)	5	3	▲ 2
行政費用合計(b)	30,723,416	29,678,314	▲ 1,045,102	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 2,098,328	▲ 1,968,396	129,932
特別費用(g)	220,859	7,486	▲ 213,373	特別収入(f)	276,277	421	▲ 275,856
特別収支差額(f)-(g)=(h)	55,418	▲ 7,065	▲ 62,483	当期収支差額(e)+(h)	▲ 2,042,910	▲ 1,975,461	67,449

貸借対照表

勘定科目	30年度	元年度	差額	勘定科目	30年度	元年度	差額
収入未済	1,536,939	1,376,630	▲ 160,309	流動負債	77,054	84,071	7,017
不納欠損引当金	▲ 382,826	▲ 300,908	81,918	還付未済金	37,622	42,155	4,533
その他の流動資産	▲ 1,394,141	▲ 1,420,928	▲ 26,787	特別区債	0	0	0
有形固定資産	0	0	0	賞与引当金	39,432	41,916	2,484
土地	0	0	0	その他の流動負債	0	0	0
建物	0	0	0	固定負債	441,086	449,467	8,381
建物減価償却累計額	0	0	0	特別区債	0	0	0
工作物等	0	0	0	退職給与引当金	441,086	449,467	8,381
工作物等減価償却累計額	0	0	0	その他の固定負債	0	0	0
無形固定資産	140	126	▲ 14	負債の部合計	518,140	533,538	15,398
建設仮勘定	0	0	0	正味財産	▲ 694,360	▲ 831,939	▲ 137,579
その他の固定資産	63,668	46,679	▲ 16,989	正味財産の部合計	▲ 694,360	▲ 831,939	▲ 137,579
資産の部合計	▲ 176,220	▲ 298,401	▲ 122,181	負債及び正味財産の部合計	▲ 176,220	▲ 298,401	▲ 122,181

財務諸表に関する特徴的事項等

○行政費用の約9割を国民健康保険及び後期高齢者医療保険加入者への医療給付の補助費等が占めている。また、その他行政費用は一般会計繰出金である。  
○行政収入では、制度改正により都が国調整交付金等を都支出金（保険給付費等交付金）に含めて交付することとなったため、国庫支出金が減、都支出金が増となっている。

## 政策の現状・課題・今後の方向性

現状	<p>○荒川区では、がんや糖尿病・高血圧などの生活習慣病にかかる人が多く、健康寿命や40歳から64歳までの働き盛り世代の死亡（早世）に大きく関わっている。糖尿病は脳血管疾患や心疾患などあらゆる生活習慣病を引き起こす万病の元であることから、糖尿病対策に力を入れることで健康寿命延伸を図ることが重要である。また、早世の原因の第1位であるがんについて、がん対策を推進することが重要である。</p> <p>○インフルエンザ（A/H1N1）は季節性インフルエンザとしての対策に移行した。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症は、国の指定感染症として指定されたほか、国から緊急事態宣言が発出されるなど、現在も国内での感染の拡大が進行している。</p>
課題	<p>○糖尿病は進行すると、合併症により失明、人工透析となるなど、長期に及ぶ治療の要因になる。病気にならないための取り組み（一次予防）を強化するとともに、疾病との境界領域にいる人たちの重症化を防ぐこと（二次予防）が、喫緊の課題になっている。</p> <p>○がんについては、食生活、運動不足などの生活習慣を見直す事による予防や、検診による早期発見が可能で、早いほど治癒率も高いといった正しい知識を普及啓発し、受診率の向上を図る必要がある。</p> <p>○今後、強毒性の新型インフルエンザを想定した健康危機管理体制の整備の充実を図る必要がある。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症をめぐる状況が時々刻々と変化中、状況を見極めながら、適切な対応を進めていく必要がある。</p>
今後の方向性	<p>○健康増進計画（平成29～33年度）の重点目標である「健康寿命の延伸」や「早世減少」を目指すために、「糖尿病対策」と「がん対策」を強化するとともに、7つの分野（ロコモティブシンドローム対策・減塩と食生活改善・運動と身体活動・禁煙と受動喫煙防止・アルコール対策・こころの健康づくり・歯と口の健康）の施策を実施し、区民や関係機関・団体と共に健康づくりを支援する環境の整備を進めていく。</p> <p>○強毒性の新型インフルエンザ発生時を想定した対策の整備を進め、関係機関においてより一層の連携を構築するとともに情報の共有化を図っていく。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症に対応するため、区内関係医療機関と連携し、適切かつ積極的な対応を進めていくとともに、区民の不安軽減を図っていく。</p>

## 政策を構成する施策の分類

施策名	政策推進のための分類		分類についての説明・意見等
青壮年期の健康増進	重点的に推進	重点的に推進	区民の幸せの基盤となる健康を保持、増進することは区の重要課題であり、来るべき本格的な少子・高齢化社会に向け、医療費等の社会的コストの低減も欠かせない施策であることから当該施策の優先度は極めて高い。
健康危機管理体制の整備	継続	継続	結核や新型インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症等の予防・まん延防止の対策を講ずること、並びに食中毒等の発生防止を図ることは、区民の良好な生活環境維持に必要となるため継続して実施する。
地域医療の充実	継続	継続	休日等の診療体制を整備することは、区民の安心と疾病の早期対応につながるため、継続して実施する。
健康を支える保険・医療体制の適正な運営	重点的に推進	重点的に推進	区民の健康の保持・増進の基盤である保険・医療制度を安定的に運営していくための取り組みを積極的に展開していく。